

## 随意契約締状況

平成29年10月分

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当課の名 称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額（税込 み）	随意契約によることとした理由	その他必 要な事項 （備考）
1	気送管設備定期交換部 品取替工事	事務部施設課 松江市母衣町200	平成29年10月3日	株式会社S&Sエンジ ニアリング大阪営業所 大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 4F	1,879,200円	同社製の設備であり、他社では設備の取 替や修繕工事が出来ないため、日本赤十 字社会計規則第36条第3項「契約の性質又 は目的が競争を許さない場合」の規定に 該当する。	日本赤十 字社会計 規則施行 細則第35 条の1項 「250万円 を超えない 工事」の 規定
2							
3							
4							